

福島市告示第208号

介護保険法(平成9年法律第123号)第70条の2、第79条の2、第86条の2及び第115条の11並びに第94条の2の規定に基づき、同法第41条第1項、第46条、第48条、第53条の更新をしたので、次のとおり告示する。

令和7年7月1日

福島市長 木 幡 浩

1 指定更新事業所

(1)介護老人保健施設 ホリスティカかまた

- ①申請者 福島市北沢又字成出 16 番地の 2
社会医療法人福島厚生会
理事長 星野 俊吾
- ②事業所所在地 福島市鎌田字門丈壇 4 番地の 1
- ③サービスの種類 通所リハビリテーション
短期入所療養介護
介護予防通所リハビリテーション
介護予防短期入所療養介護
介護老人保健施設

(2)指定居宅介護支援事業所かまた

- ①申請者 福島市北沢又字成出 16 番地の 2
社会医療法人福島厚生会
理事長 星野 俊吾
- ②事業所所在地 福島市鎌田字門丈壇 4 番地の 1
- ③サービスの種類 居宅介護支援

(3)特別養護老人ホーム 信夫の里

- ①申請者 福島市仁井田字下川原 17 番地
社会福祉法人雄峰福祉会
理事長 栗木 繁
- ②事業所所在地 福島市仁井田字下川原 17 番地
- ③サービスの種類 介護老人福祉施設

(4)ショートステイ 信夫の里

- ①申請者 福島市仁井田字下川原 17 番地
社会福祉法人雄峰福祉会
理事長 栗木 繁
- ②事業所所在地 福島市仁井田字下川原 17 番地
- ③サービスの種類 短期入所生活介護
介護予防短期入所生活介護

(5)デイサービスセンター 信夫の里

- ①申請者 福島市仁井田字下川原 17 番地
社会福祉法人雄峰福祉会
理事長 栗木 繁
- ②事業所所在地 福島市仁井田字下川原 17 番地
- ③サービスの種類 通所介護

(6)ヘルパーステーション信夫の里

- ①申請者 福島市仁井田字下川原 17 番地
社会福祉法人雄峰福祉会
理事長 栗木 繁
- ②事業所所在地 福島市仁井田字下川原 17 番地
- ③サービスの種類 訪問介護

(7)居宅介護支援事業所信夫の里

- ①申請者 福島市仁井田字下川原 17 番地
社会福祉法人雄峰福祉会
理事長 栗木 繁
- ②事業所所在地 福島市仁井田字下川原 17 番地
- ③サービスの種類 居宅介護支援

2 指定更新年月日 令和7年7月1日

3 指定有効期限 令和13年6月30日